

放課後児童支援員認定資格研修の実施について

放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）に従事する放課後児童支援員（以下「支援員」という。）となるための唯一の道である、放課後児童支援員認定資格研修（以下「認定資格研修」という。）の受講機会の確保は、今後、より多くの支援員が必要となる本市にとって喫緊の課題です。

今般、厚生労働省への要望が実り、省令が改正され、都道府県、指定都市に加えて、中核市においても認定資格研修の実施が可能となりましたので、本市において、来年度から認定資格研修を実施し、受講機会の拡大を図っていきます。

1 認定資格研修の概要

(1) 目的

支援員（※）として職務を遂行する上で必要な知識や技能の習得と、それを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施

※保育士や教員等の資格を有する者や2年以上児童クラブでの実務経験がある者などであって、認定資格研修を修了した者。国の基準では、概ね40人以下の児童に対して2人以上の支援員の配置が必要（うち1人を除き、補助員の代替可）

(2) 科目・時間

16科目、24時間

(3) 今年度の兵庫県における実施状況

- ・公益財団法人兵庫県青少年本部に委託して、1回あたり100人の定員で4日間、年11回、5会場（神戸、姫路、宝塚、加東、養父）で実施。
- ・定員超過で受講申込者全員を受け入れすることができていない回あり。
（明石市からは年間77人の申込に対して、63人が受講決定）

2 本市の認定資格研修実施計画（案）

(1) 実施方法

一般財団法人あかしこども財団に委託して実施する。

<役割分担>

市：日程・受講者の決定、修了証の発行など

こども財団：講師・会場の事前調整、研修当日の運営など

(2) 研修概要

時 期：年2回（春と秋）

会 場：西日本こども研修センターあかし

定 員：50名程度

受講対象者：明石市在住か在勤の人を優先するが、他市町の希望者も受け入れる。

(3) 本市の取組

① ニーズに合わせた研修日程の設定

- ・ 土日や午前中など、受講しやすい日程の設定

② 受講対象者の拡大による新規人材の掘り起こしや職員の資質向上

- ・ 保育士や教員養成校の生徒で卒業と同時にそれらの資格を有する見込みの者も受講できることとし、修了者は（支援員にはならないが）本市では一定の資質を備えた者として処遇する。
- ・ 保育士や教員等の基礎資格を持たない補助支援員への研修として活用し、資質の向上を図る。

③ 安定的な人材確保のための周知

- ・ 保育士等の資格を既に持っている潜在的な人材に対して、広報あかし等の媒体を通して、支援員の仕事の魅力と合わせて受講をPRしていくとともに、新たに、保育士や教員養成校の生徒に対しても強力にPRしていく。

